

全力をあげて署名運動を強化・拡大しましょう！

—「未払い賃金請求訴訟の公正な判決を求める署名」・支援募金へのさらなる取り組みと
国家公務員の「『公務員賃下げ違憲訴訟』の公正な判決を求める署名」への協力を！—

「未払い賃金請求訴訟の公正な判決を求める署名」・支援募金について

組合員のみなさんには、すでにこの8月より、大学使用者の一方向的な賃金引き下げに対して訴訟中の福岡教育大学教職員組合、全大教高専協議会、高エネルギー加速器研究機構職員組合を支援する運動の一環として署名・支援募金活動に取り組んでいただいています。これまで署名・募金にご協力いただいた方々には、この場をかりてこころからお礼申し上げます。

しかし、現時点で集まった署名数は組合が設定した目標に届いていません。目標筆数は、あくまでも最低限のものです。私たちが代表して裁判を起した組合のためにも、一筆でも多く署名を集める必要があります。

この間、組合員を中心に署名活動に取り組んでいますが、これからは組合未加入の方々にも理解と協力を求め運動を拡充していくこととし、このニュースに掲載した文書を添え署名への協力を依頼しました(協力依頼文書、署名用紙、返信用封筒、組合ニュースをセットにして配布しました)。今回の裁判は、組合員であるなしにかかわらず、私たち一人ひとりの問題でもあるからです。

先行して提訴した3つの組合の判決は、早ければ今年度内にも出る可能性があります。これらの裁判の結果が、我われを含む他の国立大学法人職員の今後の給与問題・労働条件のあり方に大きな影響を与えることは間違いありません。まだ署名をしていない組合員はもとより、周りの非組合員の方々にも積極的に声をかけて署名への取り組みを拡大していきましょう。

なお、追加の署名用紙が必要な方は、組合事務所(本部・医学部支部)か各支部の執行委員に必要部数をお知らせいただきましたら、すぐにお届け致します。各支部の執行委員は、次の通りです。

法文支部：新井 英永、斎藤 靖、渡部 薫

教育学部支部：池田 志郎、岩永 定

理学部支部：副島 顕子、田中 明

工学部支部：佐藤 宇紘、清水 久雄

医学部支部：石原 光浩、梅木 彰子、大塚 勝二、松原 隆敏、吉田 裕二郎

国家公務員の「『公務員賃下げ違憲訴訟』の公正な判決を求める署名」について

2012年5月、国公労連(日本国家公務員労働組合連合会)の組合員370名が、政府が人事院勧告に基づかない「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」を衆・参両院あわせて5時間足らずの審議で成立させ、平均7.8%の給与引き下げ(2012年4月から2年間)を強行したことは違憲であるとし、損害賠償等請求の裁判を起しました。現在も進行中のこの裁判は、大きな山場を迎えています。

国家公務員を対象としたこの賃下げは、地方公務員やすでに公務員の身分ではない私たち国立大学法人職員にも影響を与え、前述した複数の組合による裁判闘争に至っているのです。全国の組合が闘っている裁判の結果はもとより、国公労連の裁判結果もこれからの私たちの労働条件等に影響を与える可能性もあるため、熊本大学教職員組合として国家公務員が提起した裁判支援のための署名活動にも取り組んでいくこととしました。

なお、この署名活動は、熊本大学教職員組合も加盟している熊本県国公(熊本県国家公務員労働組合共闘会議)からの協力要請を受けてのものです。この間、熊大教組は熊本県国公に全大教の「未払い賃金請求訴訟の公正な判決を求める署名」への協力を依頼し、加盟組合から334筆の署名が届いています。立場は違いますが、同じ問題で闘う人たちを応援するためにもできるだけ多くの署名を集めましょう。集めていただいた署名は、11月末までに支部の執行委員か組合事務所(本部・医学部支部)にお届け下さい。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

(組合未加入の方への署名協力依頼文を裏面に記載しています)

	熊本大学教職員組合	
	No.11 2013. 11. 5	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/

「未払い賃金請求訴訟の公正な判決を求める署名」にご協力をお願いいたします！

熊本大学教職員 各位

拝啓

みなさまにおかれましては、時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、学内に設置した立看板等ですすでにご存知のことと思いますが、現在、熊本大学教職員組合は、大学使用者の一方的な賃金引き下げに対して提訴中の福岡教育大学教職員組合、全大教高専協議会、高エネルギー加速器研究機構職員組合を支援する運動の一環として署名活動に取り組んでいます（他にも、山形大学職員組合、富山大学教職員組合、京都大学職員組合、新潟大学職員組合、高知大学教職員組合が裁判に訴えており、原告は500名以上です。さらに今後、電通大、東京学芸大、福井大、福島大の組合が提訴の予定です）。国立大学法人を相手にこれだけの裁判が起こるのは、前例のないことです。

先行して提訴した3つの組合の判決が、早ければ今年度内にも出る可能性があるため、我われ組合は、支援活動の第一弾としてこれらの組合を支援する署名活動に重点的に取り組んでいます。これらの裁判の結果が、我われを含む他の国立大学法人職員の今後の給与問題・労働条件のあり方に大きな影響を与えることは間違いありません。今回の裁判は、組合員であるなしにかかわらず、私たちの問題でもあるのです。

この間、熊本大学教職員組合は、組合員を中心に署名活動に取り組んでいます。組合未加入のみなさまにも趣旨をご理解いただき、運動を拡充していきたいと思っております。つきましては、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。署名への取り組みの詳細については、本組合発行のニュース『赤煉瓦』No.6 (2013.8.8)をご参照ください。

なお、趣旨は同じですが、それぞれの裁判所に提出する必要があるため、署名用紙は3枚（1セット）あります。ご賛同いただける場合は、お手数をおかけし恐縮ですが、3枚にご署名をお願いいたします。署名が済んだものについては、熊本大学教職員組合本部事務所（黒髪地区の方）、または熊本大学教職員組合医学部支部（本荘・大江地区の方）宛に、添付した封筒に入れて学内便でお送りください。誠に勝手ながら、11月末までお願いいたします。また、ご自身以外に、ご家族、ご親戚、ご友人等からも署名を集めていただければ、大変ありがたく存じます。追加の署名用紙が必要な方は、必要枚数をお届けいたしますので組合事務所までご連絡ください。ご質問等がございましたら、組合事務所までお問い合わせください。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

敬具

【連絡・問い合わせ先】

熊本大学教職員組合本部事務所：内線 3529 メールアドレス：ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp

熊本大学教職員組合医学部支部：内線 5858 メールアドレス：m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp

2013年10月15日

熊本大学教職員組合執行委員長

新井 英永